

平成24年9月13日

（ 外 務 省  
財 務 省  
経 済 産 業 省 ）

## ソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等に対する 資産凍結等の措置の対象者の追加

我が国は、国連安全保障理事会決議第1844号及び、国連安保理制裁委員会（決議751及び1907制裁委員会、以下「制裁委員会」という。）による指定に基づき、ソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等（11個人・1団体）に対し資産凍結等の措置を講じてきましたが、今般、制裁委員会が対象者として新たに2個人を追加指定したことに伴い、これらに対する資産凍結等の措置を講ずることとします。

### 1. 措置の内容

外務省告示（9月14日公布）により、ソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等に対する資産凍結等の措置の対象者として追加指定される者に対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を9月14日から実施します。

#### （i）支払規制

外務省告示により指定される者に対する支払等を許可制とします。

#### （ii）資本取引規制

外務省告示により指定される者との間の資本取引等を許可制とします。

### 2. 対象者

別添参照

（注）今回の措置により当該措置の対象となる、ソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等に対する資産凍結等の措置の対象者は、合計13個人・1団体となります。

（本発表資料のお問い合わせ先）

外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課

電 話：03-5501-8000（内線 3231）

財務省国際局調査課外国為替室

電 話：03-3581-4111（内線 5753）

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長 吉田 泰彦

担当者：矢野、神戸

電 話：03-3501-1511（内線 3241）

○追加指定されるソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等

13. アブード・ロゴ・モハンメド(別名:(a)アブード・モハンマド・ロゴ、(b)アブード・セーフ・ロゴ、(c)アブード・モハンメド・ロゴ、(d)シェイク・アブード・ロゴ、(e)アブード・ロゴ・ムハンマド、(f)アブード・ロゴ・モハメド)

About Rogo Mohammed (a.k.a.:(a)Aboud Mohammad Rogo (b)Aboud Seif Rogo (c)Aboud Mohammed Rogo (d)Sheikh Aboud Rogo (e)Aboud Rogo Muhammad (f)Aboud Rogo Mohamed)

生年月日:1960年11月11日、1967年11月11日、1969年11月11日又は1969年1月1日

出生地:ケニア・ラム島

アブード・ロゴ・モハンメドはケニアを拠点として活動するイスラム過激派の指導者(cleric)であり、ソマリアに関する決議第751号(1992年)及びエリトリアに関する決議第1907号(2009年)に従って設立された安保理制裁委員会によって、直接または間接的にソマリアの平和、安全または安定を脅かす行為に従事する団体として指定されたアル・シャバーブに対して資金、物資、輸送又は技術的な支援を提供することによってソマリアの平和、安全又は安定を脅かしている。同人は、東アフリカ一帯に暴力を促進する宣伝活動の一環として、東アフリカ域内で過激派グループに対し影響力を行使している他、アル・シャバーブの資金調達活動も行っている。また同人はアル・ヒジラ(Al Hijra、旧ムスリム・ユース・センター)の主要な思想的指導者として、ソマリアにおける暴力的活動を実行するために主にスワヒリ語を話すアフリカ人を過激化し採用するための経路として過激派集団を使用している。2009年2月から2012年2月の間に実施された一連の煽動講義において、同人は、ソマリアの和平プロセスに対し、暴力による中断を繰り返し呼びかけた。また、同講義において、同人は、ソマリアで活動する国連及びアフリカ連合ソマリア・ミッション(AMISOM)軍に対し暴力を行使するよう繰り返し呼びかけ、聴衆に対し、ソマリアに渡航し、アル・シャバーブに参加してケニア政府と戦うよう呼びかけた。同人は、アル・シャバーブに加わったケニア人新兵に対し、ケニア当局の捜査のかわし方やモンバサやラムからキスマヨを初めとしたソマリア内のアル・シャバーブ拠点への道順についても指導している。また、同人は、アル・シャバーブに加わる非常に多くのケニア人新兵のソマリアへの渡航を手助けした。2011年9月、同人は、ケニアのモンバサにて、テロ活動を行わせるためにソマリアへ渡航させる人の募集活動をしており、2008年9月には同地にてソマリアにおけるアル・シャバーブの活動を支援するための資金集め会合を実施した。

14. アブバケール・シャリフ・アフメド(別名:(a)マカブリ、(b)シェイク・アブバカール・アフメド、(c)アブバケール・シャリフ・アフメド、(d)アブ・マカブリ・シャリフ、(e)アブバケール・シャリフ、(f)アブバカール・アフメド)

(Abubaker Shariff Ahmed (a.k.a.:(a)Makaburi (b)Sheikh Abubakar Ahmed (c)Abubaker Shariff Ahmed (d)Abu Makaburi Shariff (e)Abubaker Shariff (f)Abubakar Ahmed)

生年月日:1962年又は1967年

出生地:ケニア

住所:マジエンゴ地区、モンバサ、ケニア

アブバケール・シャリフ・アフメドはソマリアにおける暴力的軍事活動を実行するムスリム系ケニア人青年層の指導的な世話人であり、採用者であるとともに、アブド・ロゴの親しい関係である。同人はケニア及び東アフリカのその他の地域において過激派グループに物資的支援を行うとともに、キスマヨを含むソマリア国内のアル・シャバーブの拠点への頻繁な渡航を通じて、アル・シャバーブ上層部との密接な関係を維持している。また、ソマリアに関する決議第751号(1992年)及びエリトリアに関する決議第1907号(2009年)に従って設立された安保理制裁委員会によって、直接または間接的にソマリアの平和、安全または安定を脅かす行為に従事する団体として指定されたアル・シャバーブのための資金調達に従事している。同人は、モンバサのモスクにおいて、青年は、ソマリアに渡航し、過激派の活動に加わり、アルカイダのために戦って、米国民を殺害すべきであると説いた。同人は、ナイロビのバス・ターミナルの爆破に関与していた疑いで2010年12月下旬、ケニア当局に逮捕された。また、同人はケニアに拠点を置き、アル・シャバーブと関係を持つモンバサの青年組織の指導者でもある。2010年の時点で、同人はモンバサのマジエンゴ地区において、アル・シャバーブの採用担当者及び世話人として活動していた。